

## 議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和元年6月3日（月）

午後2時30分 開会

午後3時25分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	伊佐哲雄
委員	呉屋等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原朗
委員	桃原功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（5名）

環境対策課 課長	浜里吉彦
上下水道局 次長	石川康成

基地渉外課 課長	吉村純
水道施設課 課長	高宮城淳

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東川上芳光
議事係長	平田駒子
主任主事	渡嘉敷真

課長	多和田眞満
担当主査	大城拓也

○ 協議案件

1. PFOS等による環境汚染に対する市の取り組み状況について
2. その他

# 議会運営委員会（要旨）

令和元年6月3日（月）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後2時30分）

## 【協議事項】

### PFOS等による環境汚染に対する市の取り組み状況について

○伊波一男 委員長 本議題による委員会開催経緯については、5月24日開催の議会運営委員会で桃原功議員よりPFOS等関連問題に関する米軍基地への立ち入り調査要請についての趣旨説明があり、決議等については各会派に持ち帰り案件となった。2回目の議会運営委員会5月29日では、桃原功委員より決議・意見書の文案提出があり、各会派に持ち帰りとなり、6月6日に審査することが決定している。それを踏まえ、呉屋等委員より執行部の取り組み状況を伺いたいとの提言があり、本日、執行部からの説明を受ける場を設定した。本件は、市民が毎日使用する水道水に関わる重要な問題であることから、委員以外の議員もオブザーバーの参加を可とした。

それでは、PFOS等による環境汚染に対する市の取り組み状況についてご説明をお願いしたい。

#### （市当局による説明）

○伊波一男 委員長 ただ今のご説明について、挙手にて質疑願いたい。

○桃原功 委員 6地点の看板設置検討対象地の説明に、チュンナーガーについて触れていなかったが、どのような状況か。

○環境対策課長 先ほどの説明は今看板設置を要請している箇所であり、チュンナーガーは既に県へ要請している。

○桃原功 委員 チュンナーガーの管理者は、喜友名区自治会と思うが、所有権者について伺いたい。

○環境対策課長 土地開発公社である。

○桃原功 委員 市が所有者であるのになぜ県に伺いを立てなければいけないのか。

○環境対策課長 文化財や景勝地の場合は、許可を得る必要があるため、市文化課より県へ確認中である。現在、県の返答待ちであるが、下のガーについては、フェンスに設置することの了解を得ている。しかし、通り沿いは、県道の管理上、許可に

もう少し調整が必要とのことである。

○**桃原功 委員** 市民、県民、観光客も通行する県道沿いに、チューナーガーの水が出てくるよう設置されている。以前より議員、環境団体から看板設置の要求がされている。安全を守るという点から早めに設置していただきたい。また、先ほどの説明の湧水看板設置調査計画について資料提供いただきたい。

○**環境対策課長** 提供いたしたい。

○**桃原功 委員** 上下水道局の県企業局に対する安全性への速やかな要求は評価したい。その中で、別の水源の確保を図ることを求めているが、技術的に可能か。

○**上下水道局次長** 北谷浄水場の水源については、嘉手納周辺井戸群、河川水のほか、倉敷ダムからの取水も行っており、倉敷ダムの取水量を多くすれば実現可能であると考え要請しているが、現在県企業局との確認中である。

○**桃原功 委員** 県の資料によると北谷浄水場は、県内で規模が大きいとのことである。倉敷ダムからの水量を多めにして、嘉手納、比謝川、大工廻川等からの取水を切ることができるかと理解してもよいか。

○**上下水道局次長** 倉敷ダムから100%の取水が可能との返事は、まだいただいていない。比謝川、長田川水系の水を多く取らないことには、北谷町から那覇まで送る最大需要の水量には間に合わないだろうということが協議の中で出ている。そのため配分を多くできないかという協議を進めている。

○**桃原功 委員** 配分を多くすると、PFOS・PFOA・PFHxSの濃度が低減されるという理解か、また、その根拠があるのか伺いたい。

○**上下水道局次長** 希釈され、低減されると考えている。

○**桃原功 委員** PFHxSは、粒子が小さく、県のフィルターを通過してしまうとの情報もあるが、皆さんの認識はどうか。

○**上下水道局次長** 2016年以降PFOAの代替品となっているPFHxSは、米国の州の基準濃度が84ナノグラムということであり、現状がそれ以下に抑えられているということは確認している。

○**桃原功 委員** 司令官は、2016年以降PFOS、PFOAは、使用していないと説明したとのことだが、裏を返せば、それ以前は使用しており、よって高濃度で検出されていると言える。そこで、代替品であろうPFHxSは、現在使用しているかどうかの言及はあったのか。

○**基地渉外課長** 司令官の方では詳細は把握していないとの回答であった。

○**知念秀明 委員** 先ほどの湧水飲用禁止看板設置について対象地を17地点から6地点に絞った理由について伺いたい。

○**環境対策課長** 主要な湧水であること、雑用水等として今も使われていること、不

特定多数の者が使用もしくは利用等できる状態にあること、以上3点を満たしている対象地をすべて現場調査した結果、フェンス、施設等により既に立ち入れない、既に枯れているという所もあり、現在使っている、または使うだろうと思われる対象地として6地点に絞った。

- 知念秀明 委員 上下水道局より水道水は安全のレベルであるとの説明があったが、その理由を伺いたい。
- 上下水道局次長 配布した資料2の4ページに記載のある京都大学の調査結果において、現在の水道水の利用は安全なレベルである、しかし、水源地においては暴露されているということもあるので調査すべきであろうという見解が述べられている。市としては、日本では基準が定められていないため、米国の生涯健康勧告値を参考にしながら企業局と共に安全性を確認し進めてまいりたい。企業局・県とともに、国に対して基準を定めるよう求め、安全性の確保に努めてまいりたい。
- 知念秀明 委員 市から企業局への要請文書に「水道水の安全性を明確にし」とあるが、先ほどの説明で「安全なレベルにある」とのことであった。この整合性について伺いたい。
- 上下水道局次長 現在は「安全なレベル」であるが、さらに安全性を求めること、また、市民の不安を払拭するため、広く県民に対し、ホームページ、新聞報道、県知事の見解等を伝える等の広報をしていただきたいという趣旨である。
- 岸本一徳 委員 生涯健康勧告値について、1リットル当たり、70ナノグラムとされているが、これはストックホルム条約または米国独自、どちらの定めか。
- 上下水道局次長 ストックホルム条約については、この物質についての使用制限をうたっている制度である。「70ナノグラム・パー・リットル」というのは、人が70年間飲み続けても健康を害さないレベルを米国環境保護庁が基準とした数値である。
- 岸本一徳 委員 PFOSが、ストックホルム条約で先に使用禁止となったと思うが、PFOAは、いつ禁止となったのか伺いたい。
- 上下水道局次長 PFOAは、去る5月に使用と移動・製造について制限された。また、新たな物質であるPFHxSは、検討中ということである。
- 岸本一徳 委員 国内では、何を基準として安心の目安としているのか伺いたい。
- 上下水道局次長 水道法においては、水質基準があるが現在のところ、「要検討項目」となっている。県企業局としては、米国の値を基準にして水質レベルを保っているところである。
- 岸本一徳 委員 「有機」とつく化合物は、体内に蓄積されるという認識でよいか伺いたい。
- 上下水道局次長 蓄積されると言われているが、物質によっては尿などから排出さ

れるようである。

- 岸本一徳 委員 病気や人体への被害との因果関係は、明確に解明されていないのか伺いたい。
- 上下水道局次長 テレビ番組「クローズアップ現代」で報道されていたのは、米国の化学工場であり、個々の高濃度地下水を使用したと聞いている。日本の水道水は、それに達しない、本当に安全なレベルであり、そこまでの健康被害報告もなく、研究中のためどの程度になるかも含め、より安全なレベルを確保していく事だと考える。
- 呉屋等 委員 5月17日の琉球新報の記事の見出しに、宜野湾市の水道水が汚染されているという表記があり、中の記事に「北谷浄水場の水源」に汚染の指摘がされているという記載がある。この新聞報道により市民からの問い合わせはどのようなものがあつたか伺いたい。
- 上下水道局次長 多くの問い合わせがあつた。代表的な一例として、保育園から水をどう使用すべきか、飲用してもよいのか、また、保護者へどう説明すべきかという不安を伴う問い合わせがあつた。そのほか、5月31日金曜日までに55件、水をどのように使用すればよいか、などの問い合わせを受けた。市としては、安全であることを丁寧に説明し、企業局へもその広報に努めるよう働きかけていることを伝えている。
- 呉屋等 委員 危機管理の体制として、問い合わせに対する対応はマニュアル等により統一化されているか。
- 上下水道局次長 窓口を一本化し、次長の私と水道技術管理者の2人で説明を行っている。1件で20～30分の問い合わせもあり、全てに答えきれてないかもしれないが、最大限の説明に努めている。
- 呉屋等 委員 北谷浄水場から供給している7市町村名について伺いたい。
- 上下水道局次長 北谷町、北中城村、中城村、宜野湾市、沖縄市、浦添市、那覇市である。うち、北谷町、宜野湾市は、全域である。
- 呉屋等 委員 県、企業局、国に対し、7市町村の連名で、市単独よりも強い要請を行った方がよいのではないか。市町村間の連携について伺いたい。
- 上下水道局次長 過去にPFOS、PFOAが問題となった際に、7市町村連携の流れがあつたが、各首長の考え方の違いから実現できなかった。今回は、報道に「宜野湾市の水道水」との表現があつたことから、すぐに対応が必要と考え、単独で要請したものである。7市町村の取り組みは現在、協議中である。
- 呉屋等 委員 自治体名が報道されたのは、本市のみであり、公平公正な報道を求めたい。市からもマスコミに求めるべきと考える。

- 知名康司 委員 農作物への影響について伺いたい。
- 環境対策課長 県の調査結果及び報告より、田芋への影響は問題なく、葉野菜についてもきれいに洗って食すれば問題ないとのことであり、飲用禁止とあわせて安全性の周知を行ってまいりたい。
- 知名康司 委員 物質を取り除くための活性炭の取りかえ等の対策について伺いたい。
- 上下水道局次長 県企業局で行っており、物質が吸着され蓄積するため、取りかえが必要とのことだが、頻度等については確認してまいりたい。
- 桃原功 委員 農作物への影響は問題ないとの認識について、県のどの資料から確定したか伺いたい。
- 環境対策課長 後に提出してまいりたい。
- 桃原功 委員 根拠を示した上での説明をお願いしたい。
- 岸本一徳 委員 チュンナーガー等の対象地について平成 29、30 年度の県企業局が調査した結果についても資料提供いただきたい。
- 環境対策課長 提供してまいりたい。
- 伊波一男 委員長 他に質問はないようであるので、当局からの説明は以上としたい。  
執行部の皆さんへお礼申し上げます。  
(執行部退席)
- 伊波一男 委員長 次回の議会運営委員会は、6月6日(木)9時30分から開催する。議題は、PFOS関連問題の米軍基地への立ち入り調査要請について各会派持ち帰り検討となった決議・意見書文案について、各派意見の集約となっている。本日の当局説明を踏まえた上で検討をお願いしたい。

#### 【協議結果】

本件について会派調整の上、次回6月6日(木)の委員会で引き続き協議することに決定する。

- 
- 伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻(午後3時25分)